

2003.12月 第11号

「f・wave」とは、

fは、family - 家族、
friend - 友、
freedom - 自由、
future - 未来、そして
f - 強く、を意味し、

waveは、波を表します。
f・WAVEは、社会環境の変化の
波を結面を通じて伝え、男女が生き生
きと暮らせる未来をめざすコミュ
ニケーション誌です。

f・wave



特集1 結婚制度の歴史

特集2 現代の結婚事情

結婚制度の歴史

特集1

原始時代
(旧石器・縄文・弥生)

原始時代(旧石器・縄文・弥生)

族内婚・族外婚

当事者間の合意が第一条件だった。

古墳時代

妻問婚(つまどいこん)

男が女側に通う自由恋愛による結婚であったが、夫婦は別居の形をとり、生まれた子どもは、母親の家族の下で育てられた。

飛鳥・奈良・平安時代

婿取り婚(むことりこん)

女の家の親が婿を取り、夫婦は同居の形となり、娘が親の家を継いでいく。

結婚に対する考え方や家族のあり方は、社会の変化とともに変わってきています。原始時代から、現代へと日本の結婚制度の歴史を女性史研究者・高群逸枝氏の著書「女性の歴史」「日本婚姻史」の中から調べてみました。



原始・古墳時代 女性を中心となっていた原始時代には、家庭(ホーム)はありませんでした。そこではひとびとは、群婚や、通い婚で満足し、産んだ子は、群れ(むれ)や氏族が育てていました。

飛鳥・奈良・平安時代 平安時代中期頃になると、「妻問婚」に代わって

「婿取り婚」が現れ(「大和物語」などから)、婚姻儀式なども始まり、夫婦が同居するようになってきました。「婿取り」の儀式の中に露頭(トコロアラワシ)といって、忍び通いの三日目あたりに女の所へしんできている男に餅を食べさせる儀式が生まれました。娘は親の家を受け継ぎ、息子の結婚には、親たちはかまわず、住居の心配もませんでした。平安時代は、「枕草子」「源氏物語」「更級日記」「蜻蛉日記」等の女性文学最盛期。

鎌倉・室町・安土桃山時代 鎌倉期は婿取りと嫁取りの過渡期で、擬制婿

取り式の儀式以外は、ほとんど無儀式の状態でした(「吾妻鏡」など)。
室町中期頃から父権的嫁取り婚が完成しました。夫家の屋敷内に新造の附属小屋が設けられ、ここで新夫婦が生活しました。嫁は新造に住むから、「新造さん」と呼ばれました。室町以後嫁・姑の悲劇等も民話の中の主題として出てきました。女性は、嫁入り婚が一般化するにつれ、次第に「家」に従属させられ、「男は外女は内」の性別役割分担も明確になってきました。

江戸時代 江戸時代初期に幕藩体制が確立すると、「家」制度が権力によって強化され、男子だけが家督の相続権者とされました。

家長制・嫁取り制が成熟し、女子の意思を無視する政略結婚が行われるようになりました。結婚は当事者間の問題ではなく、家と家との関係、家長の意思によって決定されました。女性は父に従い、結婚してからは夫に従い、老いては子に従う(三従の教え)という、低い地位に置かれました。

離婚したくても、女性から申し出ることができず、夫が「三下り半」と呼ばれる離婚状を妻に渡すことで離婚が成立しました。夫から逃げる女性は、「縁切り寺」に駆け込むしかありませんでした。「武家諸法度」「慶安御触書」などが書かれました。

仲人や見合いはこの頃生まれました。

平成（現代）

明治・大正・昭和時代

室町・安土桃山・江戸時代

鎌倉時代

鎌倉時代

擬制婿取り婚（ぎせいむとりこん）

実際には嫁取り式となり、妻は夫の家に迎えられる。

室町・安土桃山・江戸時代

嫁取り婚（家夫長婚（かふちやうこん））

当事者間の合意による結婚は許されなかった。

☆嫁・姑の対立の始まり

女性の地位が低くなり、女性家事奴隷、性奴隷であるという考えが広がる。

明治・大正・昭和・平成

寄合婚（よりあいこん）

（個人型一夫一婦婚）

「家」から「個人」の結びつきへ

日本国憲法において、婚姻は男女の合意にのみ基づいて成立し、夫婦は同等の権利を有すると明記された。

現代

特集2に続きます。

引用・参考文献

高群逸枝「女性の歴史」「日本婚姻史」より

儀三郎日記に見る あきる野市の結婚事情

儀三郎日記の中に興味深い事件があります。恋愛関係にある男女が家が釣り合わないという理由で引き離されてしまいます。

すると、儀三郎は男の家に交渉し、女に相当額の慰謝料を渡してあげました。当時の結婚は家同士の格が重んじられ、こういったケースは多くあり、個人の意志で結婚相手を決めることはめったにないことだったようです。

儀三郎日記

あきる野市戸倉の黒山家に残る安政6年から明治45年までの50年間にわたる日記。日々の農作業から林業関係の人の出入り、作業状況、金銭授受、家族や近隣の状況などが記載されています。全13冊を5巻にまとめ、そのうち4巻が発行されています。

頒布 社会教育課、五日市郷土館、二宮考古館、あきる野ルピア4階生涯学習センターなどで頒布しています。

頒布価格 1冊1000円



儀三郎日記

明治・大正時代

明治民法には「家」という項目があり、この「家」は戸主（家長）と家族からなると規定されていました。「家」や「家族制度」により、一切の自由が女性から剥奪されていました。一夫一婦制とされていますが、権利は主として男性に、女性、特に妻には義務のみが課せられ、妻は夫の同意がなければ大きな買い物も借金もできませんでした。

昭和時代・現代

昭和22年5月に日本国憲法が公布されました。「家」制度が廃止され、結婚のスタイルは多様化します。地方においては、昔ながらの自宅結婚式が行われていましたが、都市部では、神前結婚式が流行し、神社での結婚式が増えました。

現代は、形式にこだわらず、当事者のライフスタイルが強く反映された結婚式が多くなりました。仲人を立てなかったり、人前結婚も増加しています。男女関係についても考え方に変化が見られます。

引用・参考文献 高群逸枝「女性の歴史」、「日本婚姻史」より

現代の結婚事情

～時代とともに変わる結婚というシステム～

結婚に対する考え方は、〇〇家と□□家というかたちではなく、個人としての男女の結びつきを大切に方向へと変わってきています。



●結婚に対する意識の変化

結婚は「家と家とのつながり」から「男女個人個人のつながり」へと変化しています。

結婚式も多様化し、結納・挙式・披露宴の型にこだわらず、個性を重視した演出で、仲人を立てずに親族や親しい友人だけを招く結婚式も好まれる傾向にあるようです。また、挙式をせずに婚姻届のみを提出するカップルもいます。

共働き夫婦が増加し、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という役割分担意識は弱まっていますが、子育てや介護は妻の役割という意識が依然強いようです。

また、現在ほとんどの夫婦が夫の姓を選択していますが、婚姻届を出さず、仕事などの事情で旧姓

を使用する人もいます。このような結婚は、法律婚に対して「事実婚」と呼ばれています。事実婚の状態では子どもが生まれると嫡出子にはならず、各種手続が複雑になるといった問題もあるため、希望者には夫婦別姓を選択できる制度の導入が現在検討されています。

従来の意識や形式にとらわれず、さまざまな選択肢の中から自分たちに合う「結婚」を選ぶのが現代の新しいスタイルといえます。

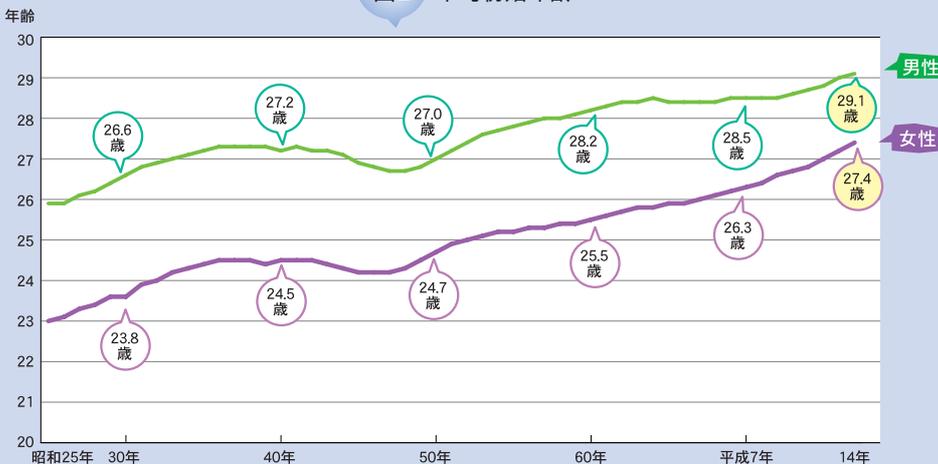
「嫡出子」法律上の婚姻をした夫婦間に出生した子。

●出会いと交際期間

夫婦が知り合ったきっかけは「職場や仕事の関係で」が最も多く、次いで「友人・兄弟姉妹を通じて」「学校」と日常的な場での出会いが多い一方で、見合い結婚は減少する傾向にあります。(図1)

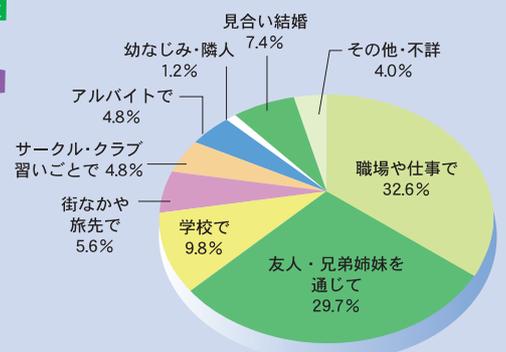
恋愛結婚が主流になり、夫婦が出会ってから結婚するまでの平均交際期間が長くなっています。10年前は29年であったのが、現在では36年に延びています。

図2 平均初婚年齢



厚生労働省「人口動態統計」(2002年)により作成

図1 夫婦が出会ったきっかけ



国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査」(2002年)

未婚・既婚男女にインタビュー

Q. どうして結婚したのですか？
(既婚者に質問)

- A.
- 一緒に暮らしたいと思う相手に出会ったから。(20代男性)
 - 人生のパートナーがほしかった。一人では寂しいので支えあう人がほしかった。(30代女性)
 - 結婚は人生の大きな節目。社会人としての自覚が高まる。(40代男性)
 - 働くことに疲れてしまった。(50代女性)
 - 周りが世話をしてくれて、兄弟の順番で結婚していった。(60代女性)
 - 親の決めた相手と結婚した。(80代女性)

Q. 結婚についてどう思いますか？
(未婚者に質問)

- A.
- シングルを選択し、仕事や社会活動や自己実現を重視する生き方がしたい。(20代男女)
 - 自分の納得して付き合える人に出会えないので。(30代男性)
 - 経済力がなかった。(40代男性)
 - やりがいのある仕事をしているので、今さら結婚は煩わしい。ただ老後のことを考えると、パートナーがほしいと思うこともある。(50代女性)
 - 母親を独りにしておけない。(50代男性)



未婚・非婚などの新しい現象

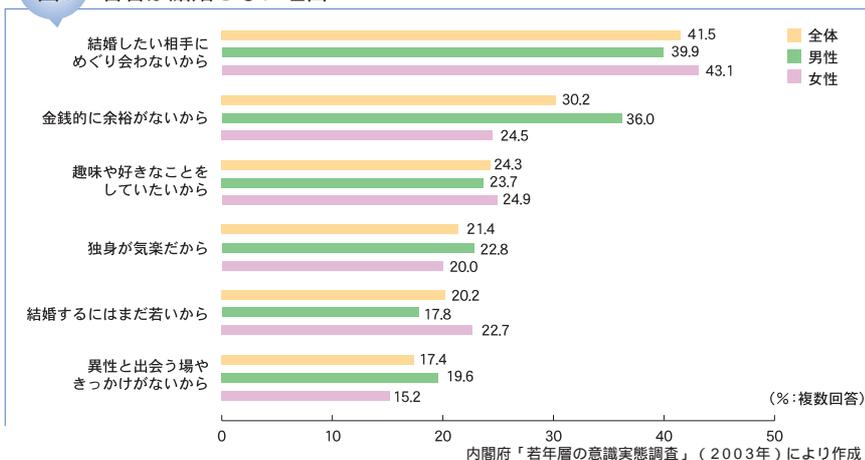
平均初婚年齢は昭和50年男性27・0歳、女性24・7歳から、平成14年には男性が29・1歳、女性が27・4歳になっています。男女ともに平均初婚年齢が高くなっています。(図2)

上昇する平均初婚年齢

平均初婚年齢は昭和50年男性27・0歳、女性24・7歳から、平成14年には男性が29・1歳、女性が27・4歳になっています。男女ともに平均初婚年齢が高くなっています。(図2)

あるのにできない、あるいは就労環境の悪化など経済的な理由で親と同居する人も多くみられます。結婚を選ばない非婚の増加は、多様な生き方を望む意識の広がりがかげえられます。「独身は気楽」「やりたくないことが制約される」と束縛を嫌うのも最近の特徴といえます。さらに、「結婚して一人前」という周囲の圧力や、仕事上の不都合が弱まったのも、非婚化が進む一因となっています。

図3 若者が結婚しない理由



これからの結婚とは

結婚式の簡素化や、事実婚など新しい「結婚のカタチ」が生まれ、選択肢が広がっています。その一方で、結婚しない生き方を選ぶ人もいます。一人ひとりが自分の人生についてよく考え、納得できる生き方を見つけるのは大変重要なことです。

結婚後も、一人ひとりが自立し、お互いに家庭生活に係わっていくことが、生活をより充実させることにもつながります。

男女それぞれが持っている個性を十分に生かし、一人では不可能なことも、二人で力を合わせることで実現できるのではないのでしょうか。

「結婚したら幸せにしてみよう」という受け身の気持ちでいるのではなく、「二人で一緒に幸せになる」ために、ともに考え実現していくことが、これからの結婚の新しいカタチとして求められています。

【参考】内閣府 国民生活白書(2003年)

国立社会保障・人口問題研究所

「第12回出生動向基本調査」(2002年)

あきる野発・ひと

「今」をありのままに
つたえたい

小川 璣子さん

(地域紙記者・編集企画)



編集中の小川璣子さん

として西多摩のホットな情報を読者に伝えていく。企画から取材、編集と全て1人での作業だ。

最初に地域紙に係わったのは20年前の昭和58年。小学校5年と3年生の2人の子育て真っ最中の時。女性4人のスタッフで6万部発行の新聞を手がけていた。西多摩から小菅村、丹波山村まで取材に動き、企画、編集、広告取りまで行った。

「この頃はバブル全盛期で、西多摩一帯でも開発が進み、人と地域がどんどん変わっていました。この流れを見つめていきたいという気持ちでした。西多摩を駆け回っていた感じです」

女性記者たちが多い中で、女性の視点から福祉や教育問題に取り組んでいくという意識込みがあったという。取材対象も地域活動に係わる女性や働く女性の記事が

多かった。

「生まれ育ったところなので土地勘がありますから、取材にはどこまでも車を飛ばして行きましたね」

平成の初め頃になると西多摩でも新聞や雑誌などメディアの仕事に就く女性が増えてきた。情報交換や女性の視点で西多摩を見つめようと平成8年に「西多摩メディアに係わる女性の会」を結成。記者、カメラマン、イラストレーター、ケーブルテレビなどに係わる女性たちが集まった。情報交換や親睦を深める活動のほか講演会やシンポジウムを企画。また、西多摩で暮らす女性たちの想いを聞き取り調査した「西多摩ぐらし女のキ・モ・チ」を出版した。

ふるさとを駆け抜ける 好奇心

「ずっと続けてこられたのは、人一倍強い好奇心と自分が生まれ育った所への愛着でしょう。ふるさと日記を書いている気持ちです。地場産業や昔から伝わる郷土技術や工芸などだれにも知られず

地道に頑張っている人がまだまだたくさんいるんです。」

伝統的な郷土の技術をこつこつと続けているおじいさんやおばあさんに会って、長年携わってきた思いを聞き、また、移り変わる地域や人々の暮らしの「今」をありのままに伝えていきたいと思いを膨らませている。

男女共同参画情報誌への メッセージ

また、小川さんは、本誌「f・wave」のアドバイザーとして第1号から関わってきた。

「雑誌作りはワイワイガヤガヤみんなで本音を出しながら創るのが楽しいんです。見やすく、分かりやすくをモットーに、実行委員の年齢も幅広く、男性の参加もあったので、とても貴重な意見が反映できたと思います」

「見知らぬ人との出会いは、胸がワクワクする」と小川さん。ペンとカメラ片手に今日も取材現場に向かっている。

女性の視点から 地域を見つめてみたい

あきる野市二宮在住の小川璣子さん(59)は、秋川流域(あきる野市、日の出町・檜原村)に、月1回配付されている地域紙の記者

ジェンダー・フリー
News

住民票の 交付に 配慮

ストーカーやDVの被害を受けている方は「支援申し出書」の提出を

「つきまとい」「や」「ストーカー」、
「DV」等の被害を受けている方は、市民課に「支援申し出書」を提出すると、住民票などの交付に応じないなどの配慮を受けることができます。

配慮される内容は、ストーカー等の加害者が、不当な目的で住民票の写しや戸籍の附票の写しを請求した時などに、それに応じないようにするというものです。

被害者が警察署に申し出ていることなどが要件で、配慮の対象となるのは、被害者、被害者同一の世帯に住む方及び被害者の親族のうち被害者が指定する市内居住者となっています。

配慮を受けられる期間は6ヶ月間で、継続する場合は申し出が必要ですが、回数に関わりなく期間を延長することができます。

届出の方法等詳しいことは、市民課にお問合せください。



街角スポット 11

縄文時代へ タイムスリップ

二宮考古館と前田耕地遺跡

二宮考古館は、東秋留駅から歩いて5分、二宮神社の境内地の北側一角にあります。

館内には市内から出土した旧石器時代から中世までの遺物が展示されています。

二宮神社周辺では縄文時代の中ごろに大規模な集落が営まれ、盛んに土器や石器が作られていました。縄文という言葉どおりの美しい縄目模様の土器や、動物の顔を取っ手の装飾にしたユニークな形の土器などが出土しています。

二宮神社の石段を降りると、お池があり、春には市の天然記念物になっている藤の花が咲きます。そこから南東へ3分くらい歩くと前田公園です。前田公園の地下には縄文時代の住居跡が眠っています。公園の一角は前田耕地遺跡と呼ばれ、はるか昔、縄文人が生活

を営んでいました。縄文人たちは石を割って石槍を作りました。それを使い、魚や動物を捕り食料にしたのです。この遺跡からはそうした石槍などの石器が約10000点、石槍を作るときなどに出た石くずが10万点以上も発見されました。

また、サケ科の魚類の歯も多数発見されました。このことにより、縄文時代の初め頃にサケが主な食料の一つだったことが証明されたのです。

二宮考古館や前田公園を訪ね、縄文時代にタイムスリップしてみませんか。



二宮考古館

本



『ハイブリッド・ウーマン』

遥 洋子 著
出版 講談社

家事・仕事・育児...現代女性に期待されるいくつもの顔。ハイブリッド・ウーマンは、無理をせず自分らしく生きたいと願う女性へ大切なものを「いいとこ取り」する新しい生き方を提案します。



『朝2時間早く起きれば人生が変わる!』

宮西ナオ子 著
出版 三笠書房

「朝は眠い、つらい」から「朝は楽しい、元気が出る!」へ気持ちを切り替えたいと思いませんか。どうも最近ツイてない...と感じる人も、朝の2時間で得られる効果を知ってしまうと明日の朝からはのんびり寝ていられないかも。

この本は、市内図書館で借られます。

「知って得する
快適生活の知恵」
開かれる。

平成15年7月15日(火)、市役所別館で商工観光課主催の消費生活講座が開かれました。

講師は浦浜三明氏(日本経営管理協会経営管理研究所研究員)。

「知って得する快適生活の知恵」をめざせ！素敵なシンプルライフ」と題し、パブル崩壊後の社会環境下(不況・リストラ・少子高齢化時代)で、快適生活を送るにはどうしたらよいかを考える講演でした。

働き盛りの40代は、暮らし向きが苦しくなると新聞の調査に答えています。その一方、日本で食器洗い機の普及率が10%になりました。働く女性たちが増加したことも影響して、時間と水を節約し、健康やレジャーなど心の豊かさに向けて時間を有効に使うための工夫ともいえるのではないのでしょうか。

節約のためには、まずは家計簿をつけて、生活費の把握・問題点の明確化・修正プランの実践をしようとのこと。具体的には、

* 光熱水費・衣料費・交通費・通信費の節約方法

* 医療費削減のため、自分の健康は自分で守る

* 収入の増減時期に合わせた生命保険の見直し

* 保険会社や銀行を選ぶ時は新聞や雑誌から情報を集め、投資格付けを参考に自己責任で行う

などの話がありました。

浦浜氏は実際に見たヨーロッパの人々の節約生活を参考に「シンプルリッチ」を提案。自分にとって大事なものは何かを考え、節約の一方でメリハリをつけた「消費の選択と集中」をしようとして話し、講演を結びました。



「消費生活講座」講演する浦浜氏

「エフ・ウェイブ」は公募の市民編集委員により編集されています。エフ・ウェイブは、市役所・公民館・図書館・生涯学習センター・ファインプラザなど、公共施設等に置いてあります。

編集後記

何十年ぶりに高群逸枝の著作を読む機会を得た。その底流にあふれる暖かさにふれ、充実した日々であった。これから彼女の全集を少しずつ読んでみよう。皆さまにも是非一読をおすすめしたい。石川光代歴史を学び、現代を見つめることで、改めて結婚について考えるいい機会になりました。大本浩子結婚の歴史と遺跡の取材を通して、また少しだけ賢くなれた気がします。藤村美映時代の移り変わりとともに、結婚の形態も変化してきました。結婚のあるべき姿をつきつめる事より、ありのままを柔軟に受け入れる事が大切なのではと思いました。松田さなえ

「成長は新しい自分との出会いから」
ペンを持って、固まってしまった私に出会いました。
吉田美沙子

表紙 / 吉田美沙子

この情報誌に関するご意見・ご感想、また、誌面で取り上げてほしいテーマなどを下記までお寄せ下さい。

Information

インフォメーション

精神に障害のある方の
生活支援センター

“フィレ”

がオープンしました



支援、日常的な相談や地域交流活動などを行います。

開設日時 火曜～土曜日

午前9時～午後5時(土曜日

は、デイケアのみ、午前10時

～午後3時。祝日・年末年始

は休み)

相談日時(電話・面接相談)

火曜～金曜日午前9時～午後

5時(面接相談は電話予約が

必要)

問合せ 生活支援センター

「フィレ」へ
TEL(559) 0368)

心の病、悩みから生活の不便を感じている方のための支援施設「フィレ」が平成15年10月に秋川健康会館の2階に開設されました。

だれもが住みなれた地域で安心して暮らせるように、日常生活の